



横浜市西区藤棚町 2-197

神奈川県教職員組合 発行人 芹沢 秀行 編集責任 臼井 千浪



http://www.ktu.or.jp

No.725

2018. 1. 1

年頭のご挨拶

神教組第93回 臨時大会開催 教育予算要求知事交渉 2017賃金確定闘争妥結 ちよっと拝見地区教組

新たな年を迎えて

二〇一八年新春に思う

古い船を今動かせるのは 古い水夫じゃないだろう

神奈川県教職員組合

執行委員長

芹沢 秀行



活動とは何だったのか、問い続ける教職員の思いは、県内各地に拡大してきました。

一九四七年一月に結成された神奈川県教職員組合は結成七〇周年を迎えました。第二次世界大戦によって壊滅的に破壊された日本の首都圏の再生は、何よりも、教育の復興によることが期待されました。教職員自らも、自らの生活を立て直すことに必死であったものの、自らの生活の確立と教育を必要とする子どもたちに教育を受ける条件を一つから一つ上げていくエネルギーは、燃え尽きることはありませんでした。

同時に、何故にこのような悲惨な戦争が起きてしまったのか、多くの子どもたちを戦場に送ってしまった教職員自らの存在は、一体どのような役割を果たしてしまったのか、さらに言えば、国定教科書を使用し行ってきた己自身の教育

間・研修・長期休業中の服務の交渉にも、同様に展開されていきます。「初任研・ライフステージにそった研修・一〇年研」「学校五日制度」等においても、神奈川県らしい、七地区教組連合体らしさが盛り込まれた制度が定着して、いきます。

この一〇年を振り返っても、「人事評価制度」「新しい学校運営組織」「勤務制度の給与の反映」「免許更新講習制度導入」等に対しても、子どもの成長を基軸として教育の原理・理念を土台とする組織的な対応をはかってきました。

今回、私たちは、二〇一七年四月に実施された政令市への給与負担移譲によって、県域ならびに政令市教職員の賃金・労働条件等交渉のあり方が変化することを受け、県労連・県教委、三政令市・政令市教委との勤務労働条件交渉の体制確立と、教職員組合として全体的な運動課題への対応力の体制確立をめざし、組織改編を行うことになりました。

二〇一八年四月より、「構成組織の密着な連帯により、教職員の経済的、社会的、政治的地位の向上」等を目的として、新たに「かとう運動・教育文化研究所運動」であったと思われま

す。このような重層的な動きは、その後、勤務時教職員組合の名称は、県域

ような状況の中で、私たち教職員は、本来子どもたちの学びが深まっていくことを無上の喜びとする私たちが、限らず積み重ねるべき労働時間と、改善が感じられない多忙化の中で、本来の働き方を維持していくことが困難なものとなっていきます。

私たちがとりまく状況は、教育のグローバル化・競争主義の激化・教育の格差拡大が広がる中で、教育価値・地域・家庭の多様化がそれをさらに加速させる事態となっております。その

平和・人権・共生の社会をめざし、豊かな教育の実現を

かながわ民主教育政治連盟

会長 岸 部 都



神教組・地区教組に結集する仲間みなさん、新年おめでとうございます。日頃より、組織出身議員の私たちが「かながわ民主教育政治連盟」にあたたかく力強いご支援をいただいていることに一同心より感謝申し上げます。

子どもの貧困、児童虐待の増大、いじめ等問題行動の増加など社会のありようと直結した子どもをめぐる社会環境の悪化がすすんで

組合運動のエネルギーを発信し続ける責務を負っていきます。神奈川県内すべての教育関係者ならびにともに運動をすすめてきたみなさんと、神奈川県内において、全国の教職員組合と連帯し、県内教育運動・労働運動・平和・人権のとりくみ、政治闘争などをとりくんで行く決意を新年にあたってお誓い申し上げます。

謹賀新年

かながわ民主教育政治連盟

会長

神奈川県議会議員(横浜市南区)

岸 部 都

副会長

藤沢市議会議員

竹 村 雅 夫

事務局長

元神奈川県議会議員

山 村 幸 雄

事務局次長

小田原市議会議員

安 藤 孝 雄

事務局次長

檜 垣 明 宏

横浜市議会議員(港北区)

川 口 珠 江

横浜市議会議員(泉区)

麓 理 恵

川崎市議会議員(多摩区)

露 木 明 美

相模原市議会議員(中央区)

江 成 直 士

横須賀市議会議員

長 谷 川 昇

鎌倉市議会議員

竹 田 ゆ かり

厚木市議会議員

新 井 啓 司

*

参議院議員(比例区)

那 谷 屋 正 義

ことしも かんばります

年頭のご挨拶

新年おめでとうございます。

よき新春をお迎えのことと、お喜び申し上げます。昨年は、安倍政権を倒すという大きな目標にむかって野党が大きな塊となってその目標を達成することができませんでした。今年、この目標を達成するためには、みなさん一人ひとりの声を聞き、現場を知るといふ原点にかえり、政治への信頼を取り戻すことに一生懸命頑張っています。失われかけている民主主義を取り戻します。

昨年11月の特別国会から、再び、参議院の文教科学委員会に所属となりました。「現場」の声を大事にして、それらをしっかりと政策につなげていきます。

現場の声を聞く、教員の働き方改革をすすめてまいります。そのためには、定数改善が急務です。教員が子どもたちとしっかりと向き合い、どの子どもたちも豊かな学びができる、そういう現場をつくれるよう力を尽くしてまいります。今こそ学校現場の実態に即して、「教育は人なり」の原点に立ち戻り、政治も行政も知恵と力をあわせて、子どもたちを守る時です。

同時に、子どもたちの明るい未来は、学校、職場、社会、どこに行っても目にする社会が男女共同参画社会であれば、世界中の子どもたちの未来は必ず変わるでしょう。

一人ひとりの声と力が底から積み上げられていく政治をつくっていきます。

みなさまには、変わらぬご支援をお願い申し上げますとともに、新しい年が充実した素晴らしい年となりますよう祈念いたします。



参議院議員 神本美恵子

神教組のみなさま、新年明けましておめでとうございます。

日頃からのご支援・ご指導に感謝するとともに、新しい年が、みなさまにとって素晴らしい1年になりますことを心からご祈念申し上げます。

昨年秋、突然の衆議院解散・総選挙では、安倍政権が森友・加計問題で支持率を落とし、野党にとっては、大きなチャンスとなるはずでしたが、結果として民進党の分裂によって残念なこととなってしまいました。

組合員をはじめ国民のみなさまには、不安・不満等で多大なご迷惑をおかけしたことに心からお詫びを申し上げます。自民党に対抗しうる受け皿として、野党再編等をどう構築するかが、今年の大いなる課題となりました。

しかしながら、子どもたちの健やかな学びを保障するための条件整備、特に教職員の多忙化解消、子どもの貧困対策にむけた政策にとりくむ姿勢を堅持、強化していくことは重要であると認識しており、引き続き巨大与党の強引な非民主的な国会運営も予想される中で、みなさま方の声をできる限り反映できるよう、全力を尽くす覚悟です。

一方で、平和憲法がいよいよ危うくなってきています。北朝鮮の動きから国民の恐怖感を煽り、日本の武力攻撃を合憲化しながら国家主義政策を推進しようとする安倍政権は看過できません。「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンを何としても守ることが重要課題です。

誰もが等しく展望を持ち、個々の違いを認め合い、支え合うことのできる国づくりをめざす中で、その大きな要因となる教育環境、子どもたちのための教育改革にむけて邁進します。みなさまとともに築き上げていきましょう。



参議院議員 那谷屋正義

神教組第93回臨時大会開催



神教組は、一二月一三日、横浜市戸塚公会堂において第93回臨時大会を開催しました。当日は平日の夕方にも関わらず、代議員三〇二人全員参加のもと、第一号議案「かながわ教職員組合」の設立に関する件、第二号議案「神奈川県教職員組合規約の一部改正に関する件」について審議しました。



討論では、新たな「かながわ教職員組合連合（略称…かな教組連合）」に期待する役割や、これまでの運動の継承等について述べられ、第一号議案は賛成多数で可決、第二号議案は投票により賛成多数で可決されました。「かな教組連合」については、規約、役員、運動方針等について承認を得るため、二〇一八年三月二八日に設立大会を開催すること、女性・養護教職員・事務職員・栄養教職員・障害教職員教育・高専の専門委員会を設置すること、設立準備会を設置し、そのメンバーは現神教組執行委員とするのと等が決められました。



会場内は傍聴者も含めると立ち見の参加者も出るなど、活気に満ちた大会となりました。「オールかながわ」の組合運動がより盛り上がり、新たな成果を確認し、新たな組織として歩み始めた大会となりました。組合員一人ひとりの理解を今後すすめて、さらなる運動の前進をはかっていくため、当面は設立大会へむけた準備をすすめていきます。

〈代議員の女性参画率〉 41.3%

女性が積極的に組合活動に参画し、意見反映をはかることは、新たな発想や価値を生み出すことにつながります。

今後とも機関会議・学習会・集会・動員等への女性参加を推進していきましょう。

※神教組第三次男女平等参画推進計画では、神教組定期大会への女性参画40%以上をめざすとしています

二〇一八年度 教育予算要求知事交渉を実施

署名(一四一、四八〇人) 寄せ書き(七六一枚) を手交

神教組は二月六日、神教協(神奈川県教職員組合協議会)と神教組と高教組で組織)として二〇一八年度教育予算要求知事交渉を行いました。交渉に先立ち、芹沢神教協議長(神教組執行委員長)から、全組合員と連合各労組の協力を得てとりくんだ県民署名と各分会からの寄せ書きを手交し、神奈川の一人ひとりの子どもたちに豊かでゆきとどいた教育を実現するため、教育予算の拡充を知事に要請しました。



知事交渉にのぞむ神教組執行部・地区教組役員



県民署名と寄せ書きを黒岩知事に手交

も協力を要請し、県民署名としてとりくんだ結果、一四一、四八〇人を集約しました。また、各分会でも受け止めていただいた機構改革であると思っていりくんだ「教育予算要求分寄せ書き」は七六一枚を集約し、県民署名とあわせて二月六日、神教組、神高教組代表者が参加して行われた知事交渉で手交しました。

交渉の中で、芹沢神教協議長は「本年の署名の総数は、昨年を三、三一人ほど上回る、一四一、四八〇人となった。多くの県民の方から署名をいただいた。知事宛の署名はたくさんあると思うが最も署名数の多いものになると思う。ぜひとも県民のみならずのお声を受け止めていただきたい。次年度からの福祉未来局の新設については、従来から福祉と教育を積極的に繋いでいきたいと申し上げてきた。生きづらさを背負った子どもや青年、女性たちの課題を真正面から

受け止めていただいた機構改革であると思っていりくんだ「教育予算要求分寄せ書き」は七六一枚を集約し、県民署名とあわせて二月六日、神教組、神高教組代表者が参加して行われた知事交渉で手交しました。

交渉の中で、芹沢神教協議長は「本年の署名の総数は、昨年を三、三一人ほど上回る、一四一、四八〇人となった。多くの県民の方から署名をいただいた。知事宛の署名はたくさんあると思うが最も署名数の多いものになると思う。ぜひとも県民のみならずのお声を受け止めていただきたい。次年度からの福祉未来局の新設については、従来から福祉と教育を積極的に繋いでいきたいと申し上げてきた。生きづらさを背負った子どもや青年、女性たちの課題を真正面から

も協力をお願いし、県民署名としてとりくんだ結果、一四一、四八〇人を集約しました。また、各分会でも受け止めていただいた機構改革であると思っていりくんだ「教育予算要求分寄せ書き」は七六一枚を集約し、県民署名とあわせて二月六日、神教組、神高教組代表者が参加して行われた知事交渉で手交しました。

交渉の中で、芹沢神教協議長は「本年の署名の総数は、昨年を三、三一人ほど上回る、一四一、四八〇人となった。多くの県民の方から署名をいただいた。知事宛の署名はたくさんあると思うが最も署名数の多いものになると思う。ぜひとも県民のみならずのお声を受け止めていただきたい。次年度からの福祉未来局の新設については、従来から福祉と教育を積極的に繋いでいきたいと申し上げてきた。生きづらさを背負った子どもや青年、女性たちの課題を真正面から

受け止めていただいた機構改革であると思っていりくんだ「教育予算要求分寄せ書き」は七六一枚を集約し、県民署名とあわせて二月六日、神教組、神高教組代表者が参加して行われた知事交渉で手交しました。

交渉の中で、芹沢神教協議長は「本年の署名の総数は、昨年を三、三一人ほど上回る、一四一、四八〇人となった。多くの県民の方から署名をいただいた。知事宛の署名はたくさんあると思うが最も署名数の多いものになると思う。ぜひとも県民のみならずのお声を受け止めていただきたい。次年度からの福祉未来局の新設については、従来から福祉と教育を積極的に繋いでいきたいと申し上げてきた。生きづらさを背負った子どもや青年、女性たちの課題を真正面から



全県より集まった「県民署名」「寄せ書き」

をお願いしたい。神奈川の支援教育の理念のもと、共生社会の実現にむけ、障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもたちが同じ場でもともに学び、ともに育つことは、今後の人づくりにとって大変重要な視点である。障害があっても地域の学校で学ぶことが増えていくことが障害者理解、インクルーシブな社会の実現への最も有効な手立てと考えられている。学校現場でもインクルーシブ教育をより一層すすめていくため、人的な配置、予算の拡充をお願いしたい。今後も、現場教職員の実態、声に耳を傾けていただき、来年度教育予算の充実に向けて、ご尽力いただきたい。」と述べました。

その後、政金神教協事務局次長(神教組書記長)より、要請内容の主旨説明を行いました。「教育現場をとりまく困難な課題は、依然として山積し、子どもたちをとりまく状況も多様化、複雑化している。多くの教職員は、対応に追われ、精神的に疲弊し、メンタル不調を訴える方も多くいる。このような状況への効果的な改善策は、抜本的な定数改善だ。県としても、教職員の定数改善、働き方改革をすすめる上で教員・子どもを支えるいわゆるサポートスタッフの充実



発言する湘南教組鬼塚書記次長

睡眠を満足にとれず「未病」の状態にある教職員が増え

二〇一七賃金確定闘争妥結

四年連続の給与引き上げ、四月遡及の三月差額支給！ 臨任の空白期間の解消実現！

- ★県人勸の完全実施には「見直すべきものは見直す」という県当局の提案を一部押し戻す
- ★「働き方改革」については労使協議の場を設置し、具体の検討をすすめる
- ★再任用教職員の賃金水準については継続して話し合う(二〇一八年九月目途)

今年度から、政令市教組はそれぞれ市労連等に加盟し、独自の賃金確定闘争にとりくむことになりました。県労連として市労連等との情報交換を行うのはもちろんのこと、神教組としても学校改革検討委員会や賃金部長会を通して情報交換、意見交換を深めてきました。

県労連としては今期、国の状況等により県当局からの日程延期提案について、あくまで年内妥結にこだわることを確認し、受け入れました。十一月一日に国家公務員の給与法案が閣議決定されたのを受け、十一月二日に県労連としての交渉を再開しました。

県労連は、県が二〇一八年度予算編成について八〇〇億円の財源不足が見込まれることや、県独自に措置してきた職員給与体系について見直したいという当局側からの厳しい提案について、現場実態と組合員の切実な声を反映させるべく、繰り返し幹事団交渉を重ねました。主な経緯は次の通りです。

- 一月三日 県労連幹事団交渉(延期後再開)
- 一月二七日 支部代交渉・支部代交渉報告集会
- 一月二四日 筆の賃金確定要求書(七四六九枚の寄せ書きを提出)
- 一月三〇日 幹事団交渉
- 二月一日 県労連総決起集会
- 二月六日 県労連幹事団交渉
- 二月十一日 県労連幹事団交渉・決議文手交
- 二月十九日 県労連幹事団交渉最終設定日・役員機関待機
- 二月十九日から二〇日にかけての最終交渉における経過は以下の通りです。

【最終交渉設定日 経過】

- 一九日〇九時三〇分・県労連幹事会
- これまでの交渉課題の整理と今後の確認について
- 一〇時〇〇分・県労連幹事団交渉
- 県労連「年内妥結という本来の形に戻す。当局の姿勢を示してほしい」
- 県当局「本日現時点では人事委員会勧告の実施については、最大限の努力をしたい」
- 「臨任の空白期間の解消について、現時点では実現は困難」
- 【県労連幹事団】
- 高齢層職員に対するマイナスが大きい。特に退職手当の見直しもある今期、これだけの提案をする必要があるのか。

これまでの人事評価では「地道にコツコツ」仕事してきた人を正しく評価する制度だったはずだ。五五歳を超えた方の良好区分でも「昇級なし」となるのは受け入れられない。

臨任の空白期間の解消については英断を求めたい。現場からすると、年度末に臨任の方が来られなくなることは相当厳しい。

再任用職員の見直しについては四月以降に先送りしているところもある中、実施時期については検討できないか。

- 再任用職員の賃金について、行政職を格下げして教育職を上げるという方法については納得できない。教育職については人事委員会の報告にも書かれていた内容である。行政職とのセットで議論すべき課題ではない。
- 臨任、非常勤の方々の療養休暇の有給期間について、現行のままでは例えばインフルエンザになったときには足りない。
- 人勸の完全実施は、憲法上の権利の制約を受けている公務員にとって、当然のことだ。さまざまな制度見直しとセットで議論するべきものではない。
- 人勸実施になったときの勤勉手当の成績率については、これまでの考え方をふまえるべきである。
- 若年層の賃金を引き下げることは人材確保の観点からも耐えられない。何か先に実施するなどの工夫は考えられないか。
- 一三時一五分・県労連幹事会
- 交渉課題の整理と確認
- 一六時〇〇分・県労連幹事団交渉
- 県労連「まだ互いの溝は深い。交渉の整理を以下のようになりたい」
- (一)「柔軟な勤務時間」の実施については、しかるべき場で整理したい。
- (二)療養休暇の通算期間リセットについては、県当局提案の六ヶ月を了解する。リフレッシュ休暇については現行制度の取得率の向上をはかろうと、分割取得も受け入れる。
- (四)忌引休暇の見直しについては見送り。
- (五)不妊治療については実情認識を互いに深める。
- 県当局「本日妥結すべく、最大限の努力をしていきたい」。
- 【県労連幹事団】
- 再任用教員の賃金水準について、下落率で考えると相変わらず低い水準である。
- 退職手当の見直しについて、「かけこみ退職」についてどこまで考えているのか。



七時五十分・県労連幹事会
人勸の完全実施にむけては「最大限の努力」としながらも、県当局は制度見直しについてのこだわりがある。
退職手当の見直しについては県当局側の姿勢はかなり固い。
臨任の空白期間の解消について、重点的に追求している。
現状の確認と、交渉を前進させるための手立てについて協議

- 一三時三〇分・県労連幹事団交渉
- 県労連「残された時間は少ない」
- 県当局「重い課題は残っているが、人事委員会勧告については完全実施を」としている。
- 「臨任の空白期間の解消」については、みなさんの強い希望を受けている。
- 【県労連幹事団】
- 退職手当の見直しについては県と国では状況が違うのではないかと。我々からすれば再任用教員の賃金水準の改善は喫緊の課題だ。比較水準について再考を求めたい。
- 行政職再任用の格付けが変更になることは周知期間の短縮も含め、受け入れられない。
- 二級昇格メリットの廃止について、人事委員会勧告にも書かれていない中で、なぜ今実施する必要があるのか。
- 現在の神奈川県で行っている人事評価制度は「地道にコツコツ」を正しく評価する内容のほずである。
- 三役折衝に移していくことの確認。
- 三時四五分・県労連幹事会
- 退職手当の見直しについて押し戻していくことは難しい。
- 三時五十分・三役交渉
- 三時五十分・三役交渉
- 二〇日 一〇時五十分・県労連幹事会
- 三役折衝の内容を確認↓県労連五単組待機役員、組合員への説明↓単組ごとの批准の確認

- 三時五十分・県労連幹事会
- それぞれの批准の確認
- 四時〇〇分・県労連幹事団交渉
- 県労連「三役交渉の到達水準をもって各単組批准を確認した」
- 【四時〇一分 大綱妥結】
- 県当局「極めて重い課題が多い中、妥結に至ったことに感謝したい」
- 「差額の年度内支給の見直し」
- 議会承認が三月二〇日ころで、差額の支給日が三月二七日前後になる予定。
- 学校現場において、とくに事務職員が臨任の場合は厳しい。昨年の状況をふまえての対応を確認する。
- 【臨時的任用職員の空白期間解消について】
- 長年要求してきたものの実現。
- 二〇一八年四月一日から適用になり、いわゆる月初めの通勤手当問題についても解消される。
- 公立学校共済組合に加入することができる。
- 【再任用教職員の給与水準について】
- フルタイム再任用者の働き方を含めて、これだけ現場にとってはなくてはならない存在になっていることも踏まえ、賃金水準、給与格付けについて、引き続き話し合っていく。
- 今年確定闘争においては、四年連続の人勸完全実施による給料引き上げ実現がはかれたこと、これまで現場実態に基づいて要求してきた臨任の空白期間の解消がはかれたことは大きな前進です。
- 一方で退職手当の見直し、高齢層を中心とした給与抑制等、さまざまな県当局側からの逆提案を、少しずつ押し戻す難しい交渉となりました。
- 組合員一人ひとりの署名へのとりくみや寄せ書きから感じられる切実なメッセージは、県当局も重く受けとめていいます。今期はマイナス提案が多く、またどれもが影響の大きい内容でした。
- 今年から政令三市がそれぞれ市労連等に結集し、自律的に確定闘争にとりくみました。神教組は今後も情報交換を密に行い、県・政令三市がそれぞれ前進した結果が得られるよう、とりくんでいく必要があります。



県労連2017賃金交渉整理課題

基本賃金、一時金	<ul style="list-style-type: none"> 人事委員会勧告通り月例給は平均505円、一時金は勤勉手当0.1月分の引上げ(2017年4月遡及・差額支給年度内) 勤勉手当の成績率について <p>[2018年4月1日から適用]</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">再任用職員以外</td> <td colspan="2">再任用職員</td> </tr> <tr> <td>特に優秀</td> <td>102.5 / 100</td> <td>優秀</td> <td>45.25 / 100</td> </tr> <tr> <td>優秀</td> <td>95.5 / 100</td> <td>良好</td> <td>41.75 / 100</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>88.5 / 100</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>[2017年12月期]</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">再任用職員以外</td> <td colspan="2">再任用職員</td> </tr> <tr> <td>特に優秀</td> <td>107.5 / 100</td> <td>優秀</td> <td>47.75 / 100</td> </tr> <tr> <td>優秀</td> <td>100.5 / 100</td> <td>良好</td> <td>44.25 / 100</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>93.5 / 100</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 2018年度の地域手当は11.9%に改定する。 	再任用職員以外		再任用職員		特に優秀	102.5 / 100	優秀	45.25 / 100	優秀	95.5 / 100	良好	41.75 / 100	良好	88.5 / 100			再任用職員以外		再任用職員		特に優秀	107.5 / 100	優秀	47.75 / 100	優秀	100.5 / 100	良好	44.25 / 100	良好	93.5 / 100		
再任用職員以外		再任用職員																															
特に優秀	102.5 / 100	優秀	45.25 / 100																														
優秀	95.5 / 100	良好	41.75 / 100																														
良好	88.5 / 100																																
再任用職員以外		再任用職員																															
特に優秀	107.5 / 100	優秀	47.75 / 100																														
優秀	100.5 / 100	良好	44.25 / 100																														
良好	93.5 / 100																																
55歳超の昇給抑制	<table border="1"> <tr> <td>[現行]</td> <td>[当局提案]</td> <td>[2019年1月1日から適用]</td> </tr> <tr> <td>極めて良好 : 3号給昇給</td> <td>→ 2号給昇給</td> <td>→ 2号給昇給</td> </tr> <tr> <td>特に良好 : 3号給昇給</td> <td>→ 1号給昇給</td> <td>→ 2号給昇給</td> </tr> <tr> <td>良好 : 2号給昇給</td> <td>→ 0号給昇給</td> <td>→ 1号給昇給</td> </tr> <tr> <td>やや良好でない : 1号給昇給</td> <td>→ 0号給昇給</td> <td>→ 0号給昇給</td> </tr> </table>	[現行]	[当局提案]	[2019年1月1日から適用]	極めて良好 : 3号給昇給	→ 2号給昇給	→ 2号給昇給	特に良好 : 3号給昇給	→ 1号給昇給	→ 2号給昇給	良好 : 2号給昇給	→ 0号給昇給	→ 1号給昇給	やや良好でない : 1号給昇給	→ 0号給昇給	→ 0号給昇給																	
[現行]	[当局提案]	[2019年1月1日から適用]																															
極めて良好 : 3号給昇給	→ 2号給昇給	→ 2号給昇給																															
特に良好 : 3号給昇給	→ 1号給昇給	→ 2号給昇給																															
良好 : 2号給昇給	→ 0号給昇給	→ 1号給昇給																															
やや良好でない : 1号給昇給	→ 0号給昇給	→ 0号給昇給																															
高位号給からの昇格メリット	<ul style="list-style-type: none"> 国に準じて縮減 <table border="1"> <tr> <td>行政職(一)</td> <td>教育職</td> </tr> <tr> <td>1級: 77号給~93号給</td> <td>2級: 133号給~185号給</td> </tr> <tr> <td>2級: 109号給~125号給</td> <td>3級: 97号給~137号給</td> </tr> <tr> <td>3級: 97号給~113号給</td> <td>4級: 77号給~121号給</td> </tr> <tr> <td>4級: 77号給~103号給</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5級: 69号給~101号給</td> <td></td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;">昇級加算額の7割は確保</div>	行政職(一)	教育職	1級: 77号給~93号給	2級: 133号給~185号給	2級: 109号給~125号給	3級: 97号給~137号給	3級: 97号給~113号給	4級: 77号給~121号給	4級: 77号給~103号給		5級: 69号給~101号給																					
行政職(一)	教育職																																
1級: 77号給~93号給	2級: 133号給~185号給																																
2級: 109号給~125号給	3級: 97号給~137号給																																
3級: 97号給~113号給	4級: 77号給~121号給																																
4級: 77号給~103号給																																	
5級: 69号給~101号給																																	
退職手当	<ul style="list-style-type: none"> 退職手当の調整率については83.7/100とし、2018年3月1日適用。 																																
行政職(一)、学校行政職、研究職の2級昇格メリット	<ul style="list-style-type: none"> 2018年3月31日で廃止。 <p>[経過措置]</p> <p>2018年4月: 昇格加算額7000円</p> <p>2019年4月: 昇格加算額5000円</p> <p>2020年4月: 昇格加算額3000円</p> <p>2021年4月: 昇格加算額1000円</p> <p>☆県当局「職員の人材確保については、引き続き意を用いていくものとする」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;">現在の1級在級者全員に経過措置を設ける</div>																																
療養休暇の通算期間	<ul style="list-style-type: none"> 現行の30日から6ヶ月とし、2018年4月1日から適用する。 																																
再任用職員の給与水準	<ul style="list-style-type: none"> 行(一)適用の再任用者の格付けおよび教育職給料表適用の再任用者の給与水準の見直しについては、交渉経過をふまえ、2018年9月を目途に引き続き話し合っていく。 																																
柔軟な勤務時間・不妊治療	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な勤務時間の設定および不妊治療に関する療養休暇の運用については、しかるべき場で話し合っていく。 																																
忌引休暇	<ul style="list-style-type: none"> 忌引休暇の取扱いについては、引き続き話し合っていくものとする。 																																
働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革については、任命権者との間で、労使協議の場を設定する。 																																
臨時的任用職員	<ul style="list-style-type: none"> 臨時的任用職員の「空白期間」については、2018年度から設けないものとする。 																																
リフレッシュ休暇	<ul style="list-style-type: none"> 15年、25年で取得可能なリフレッシュ休暇については職専免2日に年休等をつなげ、7日程度とする現行制度の取得率の向上をめざす。 職専免1日+年休2日を2回取得するという分割について、選択肢を増やす観点から導入する。 																																

*教員の管理職手当: 校長17%→20%・副校長、教頭: 14%→17% (2018年4月より適用)

あんしん・みずほ
教職員共済

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>



謹賀新年



本年もよろしくお願ひいたします。

「まさか」のときこそ頼りにされる存在として。

教職員共済は、教職員のみなさんの福利厚生の一助として、在職中はもちろん、退職後までみなさんの生活をサポートし、よりよい暮らしができるようお手伝ひいたします。

新規加入時のご相談や、各種共済の内容についてのご説明、すでに加入をしている共済の共済金請求について等、ご不明点がありましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

●初めて共済をご利用になる際には出資金100円を払込み(加入時1回のみ)、教職員共済の組合員となる必要があります。

各種共済で業務中のケガや事故から、プライベートまで保障します!

総合共済 レスキューズリー
(交通災害共済)

団体生命共済 医療共済

自動車共済 車両共済
(車両保険)

年金共済 新・終身共済
(年金共済・適格年金共済) (終身生命共済)

火災共済 自然災害共済
(住宅災害等給付金付火災共済)



ご不明な点がございましたら、
お気軽にお問い合わせください

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 神奈川県事業所
〒220-0053 横浜市西区藤棚町2-197 神奈川県教育会館内

TEL 045-242-6660
FAX 045-242-3881

ちょっと拝見地区教組

川崎市教職員組合

川崎市姉妹友好都市の代表が川崎を訪問!

リエカ市 ボルチモア市 瀋陽市
シエフィールド市 富川市
シンポジウムなどを通して
国際教育交流



第8回川崎市姉妹友好都市国際教育交流シンポジウム

川崎市は、一九七七年のリエカ市との姉妹友好都市の締結をスタートとして、ボルチモア市、瀋陽市、ウーロンゴン市、富川市、シエフィールド市などと姉妹・友好都市の締結をしてきました。一月一六日には、市長・教育長を表敬訪問し意見交換を行いました。その後、川崎市内の学校における子どもたちとの交

流や市内施設の見学などを行いました。過密なスケジュールの中でしたが、参加者のみなさんは疲れを全く見せず、多くの質問のやりとりが行われました。子どもたちとの交流も深まり、笑顔で楽しく触れ合う姿がとても印象的でした。一月一七日には、教育関係者を招き、川崎市総合教育センターを会場に「第八回川崎市姉妹友好都市国際教育交流シンポジウム」を開催しました。テーマを「ともに生きよう ちがいをこえて 未来を生きる子どもたちのために」と設定し、各国の教育事情や子ども、学校の様子などを意見交流しました。嶋田実行委員進行のもと、会場の参加者も含めた有意義な議論ができました。特に、どの国の教育事情においても共通点が多いことに気づかされることが多々あり、多民族との共存、子どもたちの貧困状況、支援教育の充実等に目を向け、話し合いを深め、問題や支援策を共有することができました。そして、教育においてお互いの国が、また一段と関係を深められたことは大いなる成果です。その後、川教組七〇周年祝賀会にも参加し、他の教組をはじめ各種団体の方々とも交流を深めました。

平和・人権・環境に関わる課題は、私たちにとって世界共通の大きな課題です。いまだに戦火が絶えない国があり、飢餓や貧困が子どもたちを襲う国があり、環境破壊はいたるところで進行しています。私たちは、各国の教職員の教育交流や子どもたちとの触れ合いを通して、あらためて世界の国々が手をつなぎ、平和な世界をつくらねばならないと感じました。

この事業は、川崎の教職員を代表する川崎市教職員組合や多くの団体、教育関係者の協力・連携のもとに実行されました。今後、川崎の貴重な財産として継続していかねばならないと思っています。



教育長表敬訪問



市長表敬訪問

湘南教職員組合

平和の継承を!

私たち湘南教組は「教え子を再び戦場に送るな」という不変のスローガンのもと、平和を守るとりくみを行って

衆議院選挙において、改憲勢力が三分の二を占める中で、平和憲法が脅かされています。今こそ平和の尊さを体験、学習し、子どもたちへ継承していくとくりくみが大切です。

○沖繩スタディーツアー

湘南教組では例年八月に、新採用七年目、転任採用三年目まで拡大し、組合員を対象にした沖繩スタディーツアーを二泊三日で行っています。

今回は初の試みで沖繩県教組の方々



○湘南ピース通信

今年度、学校が忙しい毎日ですが、少しでも組合員に、平和や国の情勢について知ってもらうために、定期的に刊行している湘南教組ニュースで平和に関するページを作成し、湘南の平和部長が情宣しています。辺野古の新基地問題や共謀罪の危険性など、誰もがわかりやすく、内容をかみ砕いて載せています。

引き続き、少しずつ・短く・わかりやすくをモットーに連載を続けていければと考えています。

○第二回震災ボランティア

一月一四～一五日、一三人の参加者とともに福島県でフィールドワークとボランティア活動を行いました。

フィールドワークでは、相馬市で教員をされている関谷さんに案内していただき、九月に通行止めを解除されたばかりの国道一四号線を通って浪江町を訪れました。三月一日の日付が書かれた黒板が残る浪江中学校、低層部が津波で破壊されたままの請戸小学校、海岸方向に進むと辺り一面建物が無くなる景色、時折ばらつく曇天によりおぼろげに見える第一原発などを見て回ることができました。



若年層組合員へのとりくみ

湘南教組は若年層の課題を認識し、組織拡大と強化をねらい、交流会やさまざまな活動を通して組合に対する理解を深めてもらっています。

○産休・育休者応援セミナー

昨年度に引き続き、今年度も、産休・育休者応援セミナーを女性部との共催で行いました。当日は、三市一町から女性一五人の参加があり、子育てに関する権利や給与、保育施設等について話をしました。その中で、育児短期時間制度の使いにくさ、幼稚園入園の検討、ファミリーサポートの活用などが話題にあがりました。

気持ちよく出産に臨める職場での雰囲気づくりやフォローアップ、育休からスムーズに職場に復帰するための環境づくり、育休中の方向士のつながり

の大切さなどを改めて考えさせられました。今後は男性の参加やご夫婦での参加を増やすために積極的に情宣していきたいと考えています。

○横浜ナイトクルーズ

日々の忙しさの中で、なかなか出会うの場が見つからないという組合員の声を聞き、昨年度から青年委員会主催で横浜ナイトクルーズを行っています。今年度は、マリールージュを貸し切り、みなとみらいの夜景や美味しい食事を楽しみながら、素敵な時間を演出しました。この間、県外からの教職員採用者が多い状況もあり、三市一町の地域を越えてのつながりをつくってもらいたい、湘南地域で引き続き、子どもたちのために教育活動を担ってほしいという思いで企画しています。

今後も組合員のニーズに応える活動、企画にとりくみ、組織拡大、強化を行っていき

